

【派遣結果】

(1) 埼玉県における「埼玉県立病院機構」の取組状況と、「埼玉県ケアラー支援対策」等についての調査

調査当日の令和6年1月23日(火)9時58分頃に発生した、JR東日本の架線トラブルによる停電の影響で、乗車していた東北新幹線が仙台駅で停車し、再開の見通しが立たないということで、12時過ぎに仙台駅にて降車となった。

調査先の埼玉県へ向かうため、急拠、レンタカーでの移動に切り替えるも、移動所要時間4時間以上見込みで、14時から調査予定の「地方独立行政法人 埼玉県立病院機構」及び、16時から調査予定の「埼玉県福祉部地域包括ケア課」へ予定時刻に到着することが不可能となったため、本県議会事務局を通じ、予定現地調査を断念し、資料による調査とすることとした。後日、「地方独立行政法人 埼玉県立病院機構」及び、「埼玉県福祉部地域包括ケア課」より関係資料をいただいた。

(2) 栃木県における「議会改革の取組状況」と「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」についての調査

① 栃木県議会における、議会改革としての「ICT化推進計画」の取組と、通年議会の導入について調査 別紙……Ⅰ

② 栃木県における「第77回国民体育大会」「第22回全国障害者スポーツ大会」の、開催結果と成果の調査 別紙……Ⅱ

(3) 日光市における～ウィズコロナ・アフターコロナ期において観光誘客を進める指針～「日光市誘客戦略」についての調査 別紙……Ⅲ

別紙……Ⅰ

① 栃木県における「議会改革の取組状況」についての調査

◆調査日時◆令和6年1月24日（水）13:30～14:30

◆調査場所◆栃木県議会議事堂 議会運営委員会室

◆対応者◆栃木県議会事務局

- ・ 柏瀬 仁（議会事務局長） ・ 菊池 薫（次長兼総務課長）
- ・ 齋藤 史子（総務課主幹兼課長補佐） ・ 大野 光二（議事課長）
- ・ 横山 泰治（政策調査課長） ・ 松本 彰彦（政策調査課長補佐）

◆概要◆

○調査の目的

栃木県議会は、議会改革の一環として「ICT化推進計画」を策定し、議会のICT化に積極的に取り組んでいるほか、通年議会の導入も行うなど先進的な議会改革に取り組んでいる。今後、本格的な議論が行われる本県の議会改革の参考とすることを目的とする。

○調査先の状況

栃木県は関東平野の北部に位置し、人口は約190万人で、14市5郡11町ある。県議会は16選挙区あり、議員定数は50名である。

栃木県議会では、社会情勢や国と地方との関係の変化に伴い、地方の自主性、自立性の確保など地方議会の果たすべき役割と責任はますます重みを増しているということ、災害等の突発的事態に対してもさらに迅速で適切な対応が求められていることなどを背景に、県民の負託に応える開かれた議会にするため、議会改革を進めている。

令和3年11月に、以下4点のことを背景に、二元代表制の一翼を担う議会がその役割を十分に果たすため、ICT化の取組を早急かつ着実に進める必要性を感じ、「栃木県議会ICT化推進計画」を策定した。

- ① 大規模災害や新たな感染症が発生した際、議決機関である議会にも県民の安全・安心を確保するため迅速な対応が求められていること。
- ② 情報社会が進展する中、議会の役割を果たすためには効率的に情報を取得し、有効活用することが一層重要となっていること。
- ③ 社会全体でICT化の推進が求められているが、議会では提出・報告等のために多くの紙資料が使用されているほか、各種連絡等が複数の方法で行われるなど、ペーパーレス化・業務の効率化が必要となっている。
- ④ 県執行部では、「デジタル県庁の実現」に向けて業務のICT化を加速している。

ICT化の取組内容としては、議員一人に1台、iPadの12.9インチのタブレットを貸与し、①資料の共有化（ペーパーレス化）、②情報伝達の効率化（ビジネスチャットツールの導入）、③オンライン会議の開催ができるように整備した。タブレットなど情報通信機器の使用ルールについては、申し合わせ事項として規定した。

ICT化推進の効果としては、議会活動の更なる活性化が期待され、ICTの活用によるDXの必要性など新たな取組が創出された。また、紙資料の大幅な節減にもつながった。一方で、ICTを

活用した県民のとの関係の再構築や、議員から提出される書類のペーパーレス化など今後検討していかなければならない課題もある。

また、議会改革の一つである通年議会の導入の背景には、東日本大震災の発生が大きく影響した。平成 23 年 3 月から平成 24 年 2 月までの間の震災対策の補正予算は知事の専決処分が多かった背景があり、県議会では、議会の場における審議の必要性があると判断し、平成 23 年 11 月に、「議会あり方検討会」を設置し、通年議会の導入などについて議論を重ねた。

地方自治法では、議会を開会するには、知事などの首長による招集手続きが必要で、議会が閉会中であれば、議決が必要な案件でも、首長が緊急を要すると判断した場合は、専決処分することができる定められているが、二代表制の一翼を担う地方議会の重要な役割の一つである、首長に対する監視機能が十分に発揮できない可能性を含んでいると判断し、平成 24 年 4 月から、栃木県議会が全国に先駆けて、会期を概ね 1 年間とする通年議会を導入し、監視機能の強化を図ることとした。なお、平成 24 年 9 月の地方自治法の一部改正により、年をまたぐ会期の設定が可能となったため、平成 25 年 4 月から、年度を単位とする通年会期制に移行した。通年議会の会議の種類は、招集会議、通常会議、臨時会議、その他事項の 4 つがあり、議会が主体となって柔軟に本会議を開催することができるため、県政への監視機能が強化された。通年議会の導入の成果として、突発的な事態への迅速・適切な対応ができ、補正予算などについて議会で速やかに審議することができるようになったとのことである。審議日数の増大や所要経費の増加などの課題もあったが、対象となる会議を限定するなどして応召旅費の見直しをし、また、広報手段の工夫をして広報費の抑制などを図るなどして経費抑制の工夫をしている。

○調査結果を本県政に活かすための展望

来年度から、青森県議会においても議会改革の一環としてタブレットの導入など議会の ICT 化などが予定されている。「開かれた議会」・「議会の機能強化・活性化」・「経費節減」・「公正性・透明性の確保」に向けて、今回調査してきた栃木県議会のような先行事例を参考にして、県民の負託に応えられるように議会改革を進めていきたいと考える。

対応者の説明のあと、オール青森会派からは、全員から質問が出され、活発に情報交換ができた。



別紙……Ⅱ

② 栃木県における「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」についての調査

◆日時◆ 令和6年1月24日（水）15：00～16：00

◆場所◆ 栃木県生活文化スポーツ部スポーツ振興課

◆対応者◆ 山形信之氏（スポーツ振興課長）、菊地隆之氏（スポーツ振興課主幹、競技力向上担当）、村田大輔氏（スポーツ振興課副主幹、スポーツ企画担当）

◆概要◆

○調査の目的

令和4年、栃木県で開催された「第77回国民体育大会」「第22回全国障害者スポーツ大会」の開催結果と成果について調査する。そして、運営計画の改善点を洗い出し、令和8年度開催予定の本県大会の運営や関連施策に生かすことを目的とする。

○調査先の状況

令和4年、合計31日間の会期で開催された「いちご一会とちぎ国体」「いちご一会とちぎ大会」は、平成25年県教育委員会スポーツ振興課の中に準備チームがおかれ、最終的には5課体制、10年がかりで準備を行った。前年は三重県、前々年は鹿児島県で開催される予定だった国体が、新型コロナウイルスの影響で開催延期または中止となり、三重県、鹿児島県を参考にしながら準備を進めることが出来ず大変苦労されたとのことだった。全国から多くの方々が栃木県を訪れる絶好の機会を逃さないため、テレビ、広報誌、映画館などの媒体を活用して通年で広報活動を展開、両大会の会期中おもてなしと魅力発信の拠点となる「いちご一会広場」を開設し、100を超えるブースで栃木県の多彩な魅力を発信してきた。

また両大会の開閉会式会場や駅案内所、障スポ大会の競技会場などで約6,800人にボランティアとして活動いただいたが、おもてなしの最前線ということもあり、航空会社の現役キャビンアテンダントから事前におもてなしの基礎などを学ぶ研修会を開き、日本一のおもてなしを心掛けオール栃木で選手の皆さんを温かくお出迎えした。

その結果、今大会の全体の参加者は457,896人で、多くの栃木ファンの獲得にもつながり、118,335百万円の経済波及効果があった。また、市町の協力を得て設置した228個の募金箱、個人法人合わせて、総額5億円の目標を大幅に超える7億4,442万101円の支援金を賜り、広報活動や来県者へのおもてなしに活用したとのことだった。

42年ぶりの「いちご一会栃木国体」、初開催の「いちご一会栃木大会」を単なるイベントとして終えるのではなく、今後有形・無形のレガシーをどのように継承して、新しい栃木県作りをするのかという課題提起があり、令和5年～7年度の3年間を期間とし、スポーツの活用による地域活性化推進戦略を策定したとのこと。その中でスポーツを活用した地域活性化の推進に向け、

強み・弱み、外部環境としてどういう機会があるのか、脅威はなんなのかと SWOT 分析を行った結果、県内7つのプロスポーツチーム、最先端の機器を備えた「とちぎスポーツ医科学センター」、農産物や観光資源などに目を向け、栃木県ならではの強みを掛け合わせたスポーツツーリズムの推進という結論を導き出したそうだ。そして、スポーツツーリズムの中核となる組織「スポーツコミッション」を設立し、大規模大会スポーツイベントの誘致などを行い、すでに今年度は6つの大会の誘致が決定しているとのこと。以上のようなスポーツと地域を組み合わせた観光地域作りに繋げていく取組みを進めていると説明を受けた。

2024年問題を絡め輸送手段についてどのように取り組んでいったのか質問した際には、2〜3年前のかなり早い段階から会場周辺の混雑解消のため周知が図られ、県内で不足する台数は県外業者に提供を依頼して確保したという回答をいただいた。

○調査結果を本県政に活かすための展望

大会開催にあたり、栃木県独自の6つの環境に配慮した取組みを行い、大会終了後のアンケートを実施したところ、来場者から最も注目されていたのは県内企業の技術力を活用し、ペットボトルの再生素材で作成した選手団ユニフォーム、運営スタッフベストで、made in 栃木の象徴的な取組みとなったとのことだが、SDGsの観点からもとても良い取組みだと感じた。

また国体終了後も一過性にとどまらず、さらにスポーツで地域を盛り上げていこうと環境整備が進められており、スポーツを活用した栃木県の今後の発展がますます楽しみであり、本県も地域の様々な資源を組み合わせた総合的な戦略を構築し、スポーツを通し長期的な地域発展に繋げていきたいと考える。



別紙……Ⅲ

③ 日光市誘客戦略の現状と課題について

◆調査日時◆ 令和6年1月25日(木)9:00~10:20

◆調査場所◆ 日光市観光協会

◆対応者◆ 日光市観光協会

仁平芳宏氏(事業課長兼今市支部事務所長)

目崎充寛氏(日光支部事務所長)

八木澤慶太氏(総務課)、吉成隆氏(事業課)

※ZOOM参加 日光市観光経済部観光交流推進係 田宮主査

◆概要◆

○調査の目的

日光市における～ウィズコロナ・アフターコロナ期において観光誘客を進める指針～「日光市誘客戦略」についての調査を通じ、本県における観光誘客に繋げることを目的とする。

○調査先の状況

日光市観光協会は、8つの事務所と案内場(観光協会情報館)を運営。日光市は1999年の12月2日、モロッコのマラケッシュで開催された第23回世界遺産委員会において、「日光の社寺」が世界遺産に登録され、その後、外国からの観光客も多く来られている。また、鬼怒川温泉をはじめとする温泉や、日光街道、かまくら祭り、銅山、真岡鐵道SLなどの観光が有名。SLアテンダントとして観光協会の職員が従事しておりSLの中で観光PRをしている。

日光市は、標高差が大きく、その結果、様々な自然が豊かに形成され、旅行者が何度でも訪れたいような要素があるということが日光市の強みである。また、東京から鉄道を使うと2時間ぐらいで来られるという、首都圏から近いということも強みになっている。「訪ねて納得、自然と笑顔になれるまち」をスローガンに掲げ、誘客宣伝事業・滞在型の観光の促進・満足度向上のための事業を実施することで総合計画を反映する取り組みを行っている。観光行政として、大きな課題は県人口減少対策で、全国的な人口減少が進む中、市外からの人流、観光客による地域内の消費を拡大していく、その点で特にインバウンドを含めた対応が重要である。日光市では、1990年以降、人口減少の一步をたどっており、毎年1000人程度減少している状況。こうした状況を踏まえ、全国的にも、観光政策に注力を行っている。栃木県内には14市11町があり、宿泊で見た場合、日光市はその3割を県内全域の中で占め、日光市が観光地として大きな役割を果たしている。インバウンドの市場内訳でアメリカ15%・台湾11%、続いて香港が9%ぐらいで日光市は欧米系が多いことが特徴になっている。一方で課題もあり、滞在時間の延長に向けた取り組みと消費額の拡大、50代から60代の方の観光客が多く、やはり若い方の取り込みも必要。また、紅葉の時期と、夏の時期が一番ピークになるものの、冬季間、落ち込んでしまうというのが課題になっている。

その課題解消に向けた取り組みとして、コンテンツの造成、受け入れ環境の整備、プロモーションを実施している。コンテンツについては国の補助メニューなどを活用したツアー造成や、温泉施設を初めとした観光施設の維持管理などを実施。受け入れ環境整備に関しては、公衆トイレ、

多言語解説看板の整備、昨年から、社寺エリアの混雑・渋滞状況についてAIカメラを使い、配信するサービスを始めるなど、観光客の受け入れ環境整備を実施。プロモーションについては、日光市の更なるイメージアップ、これまでの魅力に加えて新しい魅力発信、若い人に向けた情報発信をテーマに基づいて実施。

日光市は、国内だけでなく海外からも多くの方が訪れる観光地。しかし、人口減少が進んでおり、その対応の一つとして観光の視点から地域経済の活性化を図っている。

【主な質疑内容】

⇒オーバーツーリズムの状況と対策について

紅葉時期の週末は、国内外からの観光客が非常に多い。通常、路線バスで50分かかるが、渋滞時は3時間から4時間かかってしまう。そういった対策として、駅には案内所があり、そこで今現在どれくらい遅れているとのアナウンスをおこなっている。現在、この対策に加え、バスの待ち時間が表示できるような仕組みを民間バス会社と連携してできないかということを進めている。また、駐車場の混雑状況をお知らせするカメラの映像配信を一昨年から行っている。渋滞緩和措置として、自家用車から公共交通に切り替えていただけるような仕組みを対応している。

⇒観光パンフレットについて

観光エリアが広いため、例えば湯本に泊まって次に行きたいなというときに、車でどれくらいかかるのか、公共交通機関であれば、どこで乗り換えてどうやっていくのかそういったものがわかる中身で、また近隣の観光地も一目でわかるように作成している。

⇒団体旅行の減少に対する取り組みと、廃墟になった建物の対策について

修学旅行などの需要がすごく大きいので、その点に関しては、市としてもいろいろと力を入れて実施をしている。学校に向けた情報発信であったり、今、観光協会にお願いして、今年度から、修学旅行中に発熱をしてしまった生徒が宿泊できなくなった場合の補助など、利用しやすい環境作りを行っていたり、都内での商談会を日光市単独で行っている。

廃墟に関しては特に鬼怒川エリアが大きく注目されているが、排除対策は制約があって難しく、栃木県と少しずつ力を合わせながら、活用方法についても動き始めている。

